

## おおいた中高音世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領

### 1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、骨太の方針 2019 に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和 2 年度から大分県内の関係機関や団体を構成員とする「おおいた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「おおいた P F」という。）を設置し、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和 6 年度までの約 5 年間の集中支援に取り組んできた。

今般、昨年閣議決定された骨太の方針 2024 においては、令和 7 年度以降「この世代の支援は、中高音層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、おおいた P F においても本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高音世代（以下「中高音世代」という。）を対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を広げるための支援に取り組んでいく。これに伴い、おおいた P F については「おおいた中高音世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「おおいた協議会」という。）と名称を改めることとする。

おおいた協議会においては、様々な立場の構成員が中高音世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

### 2 構成員

おおいた協議会の構成員については、別紙 1「おおいた中高音世代活躍応援プロジェクト協議会構成員」のとおりとする。

### 3 各構成員の役割

上記 2 に記載の各構成員の役割は以下のとおりとする。

#### (1) 行政側

##### ① 大分労働局（職業安定部）

- ・ おおいた協議会取りまとめ事務局（主担当）
- ・ 中高音世代活躍応援プロジェクトに係る事業実施計画（以下「事業計画」という。）策定に関する取りまとめ、事業の進捗管理（主担当）

- ・ 各種支援策の周知広報
- ②大分県（商工観光労働部）
  - ・ おおいた協議会取りまとめ事務局（副担当）
  - ・ 事業計画策定に関する取りまとめ、事業の進捗管理（副担当）
  - ・ 各種支援策の周知広報
- ③大分県（福祉保健部）
  - ・ 福祉と就労をつなぐ県内の市町村プラットフォーム（以下「市町村 PF」という。）の設置・運営に関する各市町村との連絡調整
  - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
  - ・ 市町村 PF と連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知
  - ・ 各種支援策の周知広報
  - ・ 県内の孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下「孤独・孤立対策 PF」という。）の設置・運営（事務局）
- ④大分県（生活環境部）
  - ・ 孤独・孤立対策 PF の運営（事務局）
- ⑤就労等支援機関
  - ・ 専門窓口・専門チームによる就職等支援
  - ・ 企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保
  - ・ 企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、中高年世代を対象とした求人確保
  - ・ 職業的自立に向けた支援
  - ・ 中高年世代を対象に含む職業訓練の充実
  - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
  - ・ 就労に向けた関係機関の連携強化
  - ・ 市町村 PF への参画
  - ・ 各種支援策の周知広報
  - ・ その他中高年世代の支援に係る施策の提案

(2) 経済団体、労働団体等

- ・ 企業に対する中高年世代を対象とした求人募集、積極的な採用、企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保の働きかけ
- ・ 企業に対する中高年世代に対する人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ
- ・ 中高年世代の就労や社会参加に向けた相談支援
- ・ イベントや会報等での各種支援策等の周知広報
- ・ その他中高年世代の支援に係る施策の提案

#### 4 おおいた協議会における取組事項

おおいた協議会においては、次に掲げる事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

##### (1) 気運醸成と各種支援策の周知広報

大分県内の中高年世代の支援に地域社会全体で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な正規雇用、正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、中高年世代本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

##### (2) 支援対象者の把握

支援対象となる次の3種類の者に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。

###### ① 不安定な就労状態にある方

(※) 正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

###### ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

(※) 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など

###### ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方

(※) ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方。その実態やニーズの把握については、その方法を検討するとともに、必要に応じ、大分県と市町村が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

##### (3) 目標、KPI の設定及び事業計画の策定

① 上記(2)の支援対象者ごとの取組に係る目標（目指す数値や状態をいう。）を設定するとともに、KPI（当該目標の進捗を毎年度把握するための指標をいう。）を可能な限り定量的に設定する。

② 目標を達成するため、事業計画を策定する。

③ 事業計画に基づく事業の進捗管理を行う。

##### (4) 市町村 PF との連携

大分県は、市町村 PF の設置・運営について、市町村と連絡調整を図り、市町村 PF との情報共有と広域的課題の対応を行う。例えば、

- ・ 市町村 PF の設置に関する市町村への働きかけや市町村 PF の運営に関する

市町村への助言等

- ・ 県レベルの経済団体への対応依頼（福祉からの受け入れ先の開拓、雇用に当たって必要な配慮等）
  - ・ 経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
  - ・ 県を越えた自治体間の広域的な取組の支援
- 等の要請に対応するとともに、市町村 PF の先進的な取組事例の把握と周知等、必要な情報提供を行う。

## 5 おおいた協議会の運営

(1) 上記 4 に掲げる事項の協議を行うため、年 2 回を目安に会議を開催することとする。会議の開催時期については、PDCA を意識した開催となるよう、第 1 四半期（前年度実績の報告、当該年度の取組方向性の検討等）及び第 3 四半期（当該年度中間における取組状況の把握等）を目安とするが、必要に応じ更に開催することもできることとする。

(2) おおいた協議会に座長を置き、大分労働局職業安定部長をもって充てる。

なお、座長は会務を総理し、会議の議事を運営する。

## 6 秘密の保持

おおいた協議会の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

## 附則

この設置要領は令和 7 年 4 月 28 日から施行する。

## おおいた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会構成員

区 分	構 成 員 ( 機 関 ・ 団 体 名 )
経済団体	大分県経営者協会
	大分県商工会議所連合会
	大分県中小企業団体中央会
	大分県商工会連合会
労働団体	日本労働組合総連合会 大分県連合会
就労等支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大分支部
	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
	特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット
	おおいた地域若者サポートステーション
市町村	大分県市長会
	大分県町村会
行 政	九州経済産業局
	大分県福祉保健部
	大分県生活環境部
	大分県商工観光労働部
	大分労働局